

平成29年度
事業報告書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

公益財団法人緑の地球防衛基金

平成29年度事業報告書

〈事業活動〉

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業1）

地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業をタンザニア・キリマンジャロ山並びに中国・陝西省榆林市横山県東陽山において実施し、計378万2千円の助成支援を行った。

1. タンザニアモデル造林事業

タンザニアモデル造林事業ではこれまで活動地であるキリマンジャロ山麓において核となる地域NGOを育成し、それを中心に村落植林活動の基礎モデルの構築と定着を図ってきた。その成果は、本事業の現地カウンターパートTEACA（Tanzania Environmental Action Association）がタンザニアの最優秀環境NGOに選出され、2012年に大統領表彰を受ける結果に結びついた。

平成29年度は、平成29年7月12日～9月8日（59日間）及び平成30年2月1日～3月3日（31日間）の2回、職員を現地に派遣するとともに例年と同じく2万5千ドル（当時の換算レートで約278万2千円）を支援した。

本事業は平成30年度をもって終了する。キリマンジャロ山の植林活動では地域を代表するNGOとなったTEACAであるが、今後特に資金面でどう活動を維持していくかが大きな課題となる。したがって平成29年度は、TEACAと事業終了後を見据えその方向性を決めるようにした。

当基金としては、現在TEACA最大の自己財源となっているレンタルハウスの増築を決定した。またUNDPへの資金支援を申請する等、現地での資金ソースの多様化を中心とした収入力強化を図ることとした。一方、支出面では各苗畑への支援内容を大幅に見直すこととした。これに伴い、当初南山麓での植林強化のため新規苗畑1か所の増設を計画していたが、これも実施しないこととした。

平成29年度の植林では、減少が続くキリマンジャロ山での雨量の影響を受け、どの苗畑も育苗に苦しんだものの、最終的に当初計画（1万本）を上回る約1万2千本の実績となった。実施にあたっては山麓を東から南の8つのブロックに分け、約2か月間、毎週実施した。樹種は1樹種を除きすべてキリマンジャロ山の自生種で、クロトン・マクロスタチス（トウダイグサ科）、シジギウム・グ

イネンシー（フトモモ科）を主力とした9樹種であった。

樹 種	本 数	樹 種	本 数
Croton macrostachys	2,774	Mitragyna rubrostipulate	680
Croton megalocarpus	500	Rauvolfia caffra	250
Cupressus lusitanica	600	Syzygium guineense	4,970
Macaranga kilimandscharica	2,157	Trichilia emetica	22
Markhamia lutea	150		4,141
		合計	12,103

平成29年度中に政府公認校への登録を目指していた裁縫教室は、政府認定委員会による審査ならびに教室への査察が実施され、ようやく公認校として承認された（公認校としての正式なスタートは平成30年1月の新学期から）。

政府公認校となったことで、裁縫教室への信頼が飛躍的に高まるのは間違いのない。こうしたことから、TEACAとは教室の安定運営を図るためにも新学期からは学費を値上げすることとした。

2. 中国陝西省榆林市横山県東陽山における日中緑化協力事業

当基金は、昭和57（1982）年の設立以来、世界の森林破壊による砂漠化を防止するため、開発途上国を中心に植林活動を進めてきた。特に中国においては、20年間（陝西省韓城市象山10年、同銅川市南寺山10年）にわたって実施した緑化プロジェクトは両国間の友好の証となっている。3回目となる陝西省榆林市東陽山緑化事業は、平成24（2012）年11月東京において、当基金と横山県（当時。現在は横山区）との間で、日本の外務、農林水産、環境の各省関係者立会いの下に「造林に関する覚書」の署名・交換が行われた。この覚書に基づき、平成25（2013）年から平成32（2020）年までの8年間、横山県東陽山において、25ヘクタール、1万400本の造林を行う新たな緑化協力事業が進められている。

本件事業の4年目にあたる平成28（2016）年は、雨期の雨量が比較的豊富で土壌の湿度が良く保たれ、苗木の供給も十分であったため、平成28（2016）年分と平成29（2017）年分の2年分の植林と、事業が開始された平成25（2013）年から平成27（2015）年までの3年間の植林に対する補植が同時に行われた。この植林により、8年間で25ヘクタールを造林するとの予定に対して4年間で16ヘクタールの造林（5年分に相当）が達成でき、植林スケジュールが1年前倒しされる結果となった。

このように植林目標が順調に達成されているため、平成29（2017）年は敢えて植林面積を広げず、4月に苗木276本を補植した。（補植した苗木は、

苗床で6年間育てた高さ120～150cmの樟子松。樟子松は蒙古アカマツとも言われ砂漠区造林における重要な樹種であるが、現地の自然環境が厳しいため、ある程度の大きさまで苗床で生育させる必要がある。) また、補植に要した経費は、苗木の購入費3,312元、水遣り等の人件費2,125元の合計5,437元(約9万円)となっている。

当基金は、昨年度の植林経費(約200万円)の一部及び今年度の補植に要する経費として、平成29年5月に100万円(当時の換算レートで約6万4,000元)を支援した。

本件事業は順調に進展している。事業の効率的実施のために、①コスト節約のための公務員による植林ボランティアの動員や、②造林の施工に入札と請負方式を採用し、活着率を高めるために支払いを一度に行うのではなく、3年間に3回検査し、活着率が一定以上に達した場合に5:3:2の比率で3年間かけて支払うよう工夫するなどの取組も行われている。

II 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業(公益目的事業2)

1. 平成30年度「地球にやさしいカード」の助成団体

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」による平成30年度助成団体は、平成29年8月1日から9月30日までの2か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、13団体(新規3団体、継続10団体)から応募があった。10月の審議委員会では、新規3団体のうち「上総自然学校」及び「虹別コロカムイの会」の2団体は、委員の評価が高く助成対象とすることで一致した。また、「真庭遺産研究会」は事業活動を絞った上1年間様子を見るとの条件付きで助成対象とすることで一致した。継続10団体についてはすべて継続することで一致した。その後11月に開催された理事会で、審議委員会決定どおりに決まった。

平成30年度助成13団体は次のとおりである。

- 認定NPO法人FoE Japan
- NPO法人ストップ・フロン全国連絡会
- NPO法人熱帯森林保護団体
- NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク
- NPO法人立山自然保護ネットワーク
- NPO法人夏花
- 認定NPO法人ヒマラヤ保全協会

- NPO法人サンクチュアリーエヌピーオー
- NPO法人桶ヶ谷沼を考える会
- 認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金
- 上総自然学校（新規）
- 虹別コロカムイの会（新規）
- 真庭遺産研究会（新規）

（参考） 審査方法については、提出された申請書類の不備等について先ず事務局が確認し、特に申請金額について注釈を加えた。各審議委員には4つの審査項目について1点から3点までの評価点（最高で合計12点）を記入してもらい、4人の審議委員の評価点を集計し、審議委員会全体として助成の適否を決めた。

審査集計表（全体）

No.	団体名	評価合計	助成の認定
1	F o E J a p a n	3 9	可
2	ストップ・フロン全国連絡会	3 4	可
3	熱帯森林保護団体	3 4	可
4	尾瀬自然保護ネットワーク	4 4	可
5	立山自然保護ネットワーク	3 8	可
6	夏花	3 8	可
7	ヒマラヤ保全協会	3 7	可
8	サンクチュアリーエヌピーオー	4 2	可
9	桶ヶ谷沼を考える会	3 7	可
10	トラ・ゾウ保護基金	3 9	可
11	(新規) 上総自然学校	3 5	可
12	(新規) 虹別コロカムイの会	3 6	可
13	(新規) 真庭遺産研究会	2 4	可*

- (注) 1. 助成金については、申請費用のうち定められた対象経費に該当すると審議委員会で認められたもののみを対象とする。
2. 「真庭遺産研究会」は、事業活動を絞った上で、1年後に継続の是非を決めることとする。

2. 「地球にやさしいカード」団体への助成

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」の寄付による平成29年度の助成総額は、12団体、1,441万9千円となった。各団体には、従来どおり総額の30%が各テーマに均等に配分され、残りの70%がテーマごとのカード利用実績に応じて配分された。各団体の配分は次のとおりである。

団 体 名	助成金額
認定NPO法人FoE Japan	351万2900円
NPO法人ストップ・フロン全国連絡会	167万6800円
NPO法人熱帯森林保護団体	117万4200円
NPO法人イカオ・アコ	73万6300円
八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会	114万3000円
NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	94万8700円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	79万1500円
NPO法人夏花	114万0300円
認定NPO法人ヒマラヤ保全協会	66万7900円
NPO法人サンクチュアリーエヌピーオー	87万7700円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	62万6400円
認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金	112万3800円

また、各助成団体の平成29年度の活動は、次のとおりである。

(1) 地球温暖化を抑える事業（認定NPO法人 FoE Japan）

（テーマ：パリ協定後の地球温暖化対策・エネルギー政策転換に向けた提言・普及啓発活動）

気候変動の深刻な影響を日本の市民に伝えるためセミナーを複数開催した。「Climate Justice（気候正義）」という概念を伝えるために、マーシャル諸島の気候活動家を招聘し若者向けのワークショップを開催した。11月にはボンで開催された国連気候変動会議（COP23）において、アジアの気候変動影響のレポートを発表した。

(2) オゾン層を守る事業 (NPO法人 ストップ・フロン全国連絡会)

(テーマ：オゾン層保護のためのモントリオール議定書改正をふまえた日本でのノンフロン化対応に向けた普及拡大事業)

近年、エアコンの冷媒に、オゾン層保護のためとしてR32というフロン系物質が使われている。しかしこれは大変危険な物質で新たな環境問題を引き起こしている。ストップ・フロン全国連絡会では、フロンを使わない自然冷媒への転換を求め、アニメーション動画を制作し英語の字幕もつけて公表し、広く市民に伝えるとともに、海外にもアピールした。

(3) 熱帯林を守り育てる事業 (NPO法人 熱帯森林保護団体)

(テーマ：カポト・ジャリーナインディオ保護区における消火事業)

地球の酸素供給源であるアマゾンの熱帯林は、急速な開発（巨大ダム建設、牧場造成、大豆畑等）の影響で減少の一途を辿っている。異常気象も重なり、自然発火等で火災が発生し深刻な状況にある。カポト・ジャリーナインディオ保護区では、これを回避する一環として3名のインディオリーダー、50名の若者による「インディオ消防団」を組織している。2017年には拠点となる消防署を消防士たちで建設し、消火道具の保管場所も確保した。当該団体はこの消防団を支援しており、消火道具、防護服等の物資供与等の支援を行った。

(4) マングローブ林を守る事業 (NPO法人 イカオ・アコ)

(テーマ：フィリピンにおけるマングローブの植林事業)

本年度は、西ネグロス州イログ町ボカナ村でマングローブ植林活動を行った。ボカナ村周辺の高校生、大学生、警察、日本からのボランティアの皆さんによって、14,726本のヒルギダマシ（マングローブの一種）の苗木を植えることができた。この村では2008年から植林活動を続けており、当時植林した苗木も順調に育っており、地元のテレビ番組にも取り上げられた。

(5) ブナの原生林を守る事業 (八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会)

(テーマ：八幡平葛根田川源流部と岩手山における多様なブナ原生林保護活動と啓発用冊子及び活動報告書の発行)

ブナの原生林は日本の自然の象徴的存在であり、ブナの原生林を守ることは日本の自然を守ることにつながる。八幡平葛根田川源流部に大面積のブナ林が奇跡的に残存しているのは、当会の長年の活動の成果である。しかし近年地熱発電計画が人跡未踏の大松倉山カルデラに持ち上がっているため、現地調査、ブナ林観察会、啓発活動を重ね、原生的自然の大切さを訴えている。

(6) 尾瀬の自然を守る事業 (NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク)

(テーマ：自然環境教育事業、尾瀬の自然保護に関する調査研究事業、自然環境保護に関する普及啓発事業)

尾瀬国立公園において自然環境教育活動としてハイカーへの入山指導を延べ11週実施。尾瀬アカデミーを開講し5名のインタープリターを養成。調査活動として至仏山「携帯トイレ」アンケート調査や、外来移入植物調査等を行った。また、8月11日「山の日」制定記念事業として“尾瀬自然ガイド”を実施した。

(7) 立山連峰の自然を守る事業 (NPO法人 立山自然保護ネットワーク)

(テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来性植物除去事業及び啓発活動)

立山地域の標高1,000m～2,450mの範囲で、オオバコなどの低地性植物・セイヨウタンポポなどの外来性植物約4万本を除去した。長年の努力の結果、外来性植物の繁茂を概ねコントロールできている地点が少しずつ増えている。7月には地元の大学生30名とともに除去作業を行い、春と冬には富山県内の山地や丘陵で自然観察会を開催し、啓発活動にも取り組んでいる。

(8) 白保のサンゴを守る事業 (NPO法人 夏花)

(テーマ：石垣島白保地区におけるサンゴ礁保全活動)

白保海域は世界的にも有名なアオサンゴ群集が広がっているが、海水温の上昇や赤土の流入によって危機的な状況にある。今年度は、地元の子どもたちを対象に、サンゴや赤土に関するレクチャー、白保海域でのシュノーケリング体験、赤土流出対策として畑の周囲に植物を植えるグリーンベルトの植栽体験など一連の学習を実施し、環境や保全に対する意識の向上を図った。

(9) ヒマラヤの自然を守る事業 (認定NPO法人 ヒマラヤ保全協会)

(テーマ：ネパールダウラギリ地方レスパル村 (他2村) 緑化再生プロジェクト)

ヒマラヤ山麓で伐採された跡地に山岳部住民と植林活動をしている。レスパル村、バランジャ村、ジーン村では学生から高齢者まで3世代の住民が合同で「みんなで作ろう！未来の緑の森づくりプロジェクト」を行い、3村で約40種、3万9,000本を植樹した。特にレスパル村では、新設した苗畑で初めての育苗に取り組んだ。

(10) ウミガメを守る事業 (NPO法人 サンクチュアリーエヌピーオー)

(テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメと産卵地の環境保護と調査活動)

アカウミガメの保護調査活動は31年目を迎えた。この間、水産庁の重要水生生物保護事業と認められ、ウミガメ保護には知事の許可が必要となった。その後、市指定文化財、静岡県条例で罰則規定のある指定希少種となった。成果は出てはいるが、浜松海岸脇での野球場建設案への対応など課題は多い。今後とも、ウミガメの保護調査活動と共に砂浜回復事業を継続して実施していく。

(11) トンボの保護区を守る事業 (NPO法人 桶ヶ谷沼を考える会)

(テーマ: トンボの種の保全と自然環境を守る)

トンボの楽園「桶ヶ谷沼」には、絶滅危惧種ベッコウトンボをはじめ70種のトンボが確認されている。豊かな自然環境を守るため、生物生息調査、外来種駆除、水生植物増殖、林の植生管理、トンボの産卵誘致などに努めている。平成29年度には、市民の参加を得て沼の隣接地にトンボ飼育用コンテナを設置した。ベッコウトンボの安定的な生息に期待している。

(12) アフリカ象を守る事業 (認定NPO法人 トラ・ゾウ保護基金)

(テーマ: アフリカゾウ密漁防止)

象牙の国内取引を規制する国内法強化のため、平成29年5月の参議院環境委員会に参考人として出席し、象牙市場閉鎖決議の遵守とそのために必要な法改正について指摘した。また、ワシントン条約常設委員会(スイス、ジュネーブ)で、日本の象牙市場管理の問題点を指摘した。平成30年1月からは、「ハシコは象牙以外で!」と訴える「ぞうとの約束」キャンペーンを開始した。

III 地球環境の保全に関する普及啓発事業(公益目的事業3)

1. 緑の地球防衛基金設立35周年、公益5周年記念講演会の開催

当基金は、平成29年10月12日に設立35周年を迎えた。また、平成24年度に当基金が公益法人に認定されてから平成29年4月で丸5年が経過した。これを記念し、平成29年11月7日(火)、当基金の設立35周年、公益5周年記念講演が馬事畜産会館の会議室で開催された。記念講演は第一部から第四部の行事で構成され、中国陝西省からの代表団5名を含めて90名を超える参加者を迎えて盛会に終了した。

(1) 第一部「記念式典」

主催者側を代表して大石正光理事長から挨拶を行った後、長年当基金に貢献していただいた17の法人・団体、48名の個人及び海外2団体に、それぞれ感謝状を贈呈した。

(2) 第二部「記念講演」

中国陝西省榆林市横山区林業局の邵勝寛（しょうしょうかん）局長から、当基金が取り組んでいる榆林市横山区東陽山緑化協力事業の状況報告が行われた。また当基金から、「タンザニアモデル造林事業25年の歩み」と題して報告を行った。

（邵勝寛局長の講演要旨）

本プロジェクトは、2013年から2020年までの8年間に25ヘクタールの植林を行うことで、榆林市横山区政府と緑の地球防衛基金の間で覚書が締結された。2017年はその5年目になり、これまで16ヘクタールの造林を完成させ、樟子松6,480株が植林されている。これまで植林した木は順調に生育し、暴風・砂防の役割を着実に果たすとともに、生態への影響にも良い効果を産んでいる。

プロジェクトはあと3年を残しているが、今後はクルミや接ぎ木桃を中心とする経済林（将来収穫された果実を販売することで収益を生み出す林）9ヘクタールを造成し、覚書の25ヘクタールを完成させる計画である。緑の地球防衛基金の協力に心から感謝している。

（タンザニアモデル造林事業25年の歩み講演要旨）

タンザニア・モデル造林事業はあと2年弱で終了することが既に決定しており、記念式典ではこれまでの25年の歩みを総括することに視点を置いた報告がなされた。報告の中でこの事業の特徴及び成果として、①地域を牽引する強力な森林保全活動と組織を育てたこと、②持続性を確保するため、地域の社会基盤整備まで含めた多面的なアプローチを採ったこと、③キリマンジャロ山を広域にカバーする森林保全・管理の実現に道を開いたことが挙げられた。

(3) 第三部「地球にやさしいカード助成団体の活動報告」

第三部「地球にやさしいカード助成団体の活動報告」は、毎年1回10～11月頃に開催している「研究・活動報告会」を、この記念講演の中であわせて行うこととしたものである。

第三部においては、先ず、国内外の様々な分野において環境保護活動に取り組んでいる助成12団体に対して、初めて助成金の贈呈式を行った。その後活動報告会に移り、NPO法人「尾瀬自然保護ネットワーク」の磯部義孝理事長から、「尾瀬の保護活動と最近のシカ問題動向」と題した活動報告が行われた。

（「尾瀬の保護活動と最近のシカ問題動向」講演要旨）

報告では冒頭に、尾瀬の課題として山麓におけるトイレの未整備、至仏山登山道の荒廃、尾瀬の乾燥化（少雪化傾向）、入山者の集中、尾瀬沼の水質悪化、山小屋のゴミ問題が説明された。その後さらに近年尾瀬を脅かしているニホンジカの

増加、侵入による湿原及び植生の被害について詳しい報告がされた。環境省の調査でも、毎年ピーク時（5～6月）には60～120頭もの鹿が確認されており、対策として紡鹿柵の設置や、2009年からは特別保護区内での捕獲が開始され、その後は侵入シカの日撃数が低減するなど、一定の効果が上がっているとの報告がなされた。

（4）第四部「レセプション」

当基金の初代副会長である河野洋平元衆議院議長による乾杯の御発声の後、和やかに歓談が行われた。

2. 機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の情報を発信するために、会員を対象に年4回発行している「緑の地球新聞」を継続発行するとともに、その体裁の変更及び内容の充実に取り組んだ。

緑の地球新聞第136号（2017年4月5日発行）

- タンザニアモデル造林事業現地調査報告
- 地球にやさしいカード助成団体の29年度活動取組
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第137号（2017年7月5日発行）

- タンザニア キリマンジャロ山で植林始まる
- 中国榆林市横山県東陽山における緑化事業
- トランプ大統領 パリ協定からの離脱を決定
- 地球にやさしいカード/総額751万2千円を12テーマ12団体に助成
- 平成28年度環境問題研究・活動報告書を発行
- チャリティコンサートでの募金活動
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第138号（2017年10月5日発行）

- タンザニア現地調査報告
- 環境危機時計2分進み、9時33分に
- 緑の地球防衛基金設立35周年、公益財団5周年記念講演（案内）
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第139号（2018年1月5日発行）

- 緑の地球防衛基金設立35周年、公益財団5周年記念講演が盛会に開かれる

- （第一部記念式典）17の法人・団体、48名の個人及び海外2団体に感謝状を贈呈
- （第二部記念講演）日中間での東陽山緑化協力事業の現状
- （第二部記念講演）タンザニアモデル造林事業25年の歩み
- （第三部「地球にやさしいカード」助成金贈呈式を初めて開催 12テーマの事業に総額674万2,100円を助成
- 新年のご挨拶/理事長 大石正光
- 平成30年度「地球にやさしいカード」の助成13団体決まる
- 2016年度の温室効果ガス排出量は前年度比0.2%とわずかの減少
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

3. 環境諸問題研究・活動報告書の作成・頒布

当基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物の適正な保護」等に沿って1年間の研究・活動実績を取りまとめた「平成28年度環境諸問題研究・活動報告書」を平成29年6月に作成し、各国立大学図書館等の関係方面に無料配布した。

平成28年度（2016年度）環境諸問題研究・活動報告書の内容

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ○タンザニアモデル造林事業・事業評価調査の実施 | (公財) 緑の地球防衛基金 |
| ○順調な事業実施の進展、秋に3,182株を植林 | (公財) 緑の地球防衛基金 |
| ○パリ協定発効とClimate Justice! | 認定NPO 法人
FoE Japan |
| ○ノンフロン技術導入調査と普及啓発教材の中国語・韓国語での展開 | NPO 法人
ストップ・フロン全国連絡会 |
| ○アマゾン、カポトジャリーナ地域における自然発火防止事業 | NPO 法人熱帯森林保護団体 |
| ○雪稜の風景とツキノワグマ | 八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会 |
| ○2016年尾瀬の“少雪”とニホンジカ対策動向 | NPO 法人
尾瀬自然保護ネットワーク |
| ○地元の大学生と一緒に外来植物除去活動を実施 | NPO 法人
立山自然保護ネットワーク |
| ○白保のサンゴを守る | NPO 法人夏花 |

○ネパール・ヒマラヤの森林保全活動と【非材木林産物NTFPs】の活用事業の可能性	認定NPO 法人ヒマラヤ保全協会
○ウミガメの保護と海岸環境を守るために	NPO 法人 サンクチュアリエヌピーオー
○トンボの種の保全と自然環境を守る	NPO 法人 桶ヶ谷沼を考える会
○ゾウを守るための活動報告2016	認定NPO 法人 トラ・ゾウ保護基金
○フィリピンにおける9年間の実践に学ぶマングローブの植林技術	NPO 法人イカオ・アコ

4. 新たなパンフレットの作成、配布

当基金の会員数の減少傾向に鑑み、新たな会員を確保していくことを狙いとして、A4版6ページからなるパンフレットを3,000部作成した。上述した平成29年11月7日（火）の当基金の設立35周年、公益5周年記念講演以降配布を開始している。

5. 情報公開

当基金の中国・タンザニアでの植林活動等の状況、運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓発に努めた。今年度は、ホームページの月次更新を継続するとともに、情報公開の充実を図った。

6. イベントへの参加ーゴスペル東京チャリティーコンサートでの募金活動

ゴスペル東京の第18回チャリティーコンサートが平成29年6月4日に東京・中野区の「なかのZERO ホール」で開催された。当基金は他の5団体とともに招かれ、募金活動に参加した

〈管理部門〉

1. 会員

平成29年度は、入会5件（法人1件、個人4件）に対して退会は16件（法人2件、個人14件）で差し引き11件減少し、同年度末142件（前年度末153件）となった。その内訳は、個人会員127件、法人会員15件であり、会員減少に歯止めがかかっていない状況にある。

2. 寄付

平成29年度の寄付は法人・団体722万1千円（前年度662万6千円）、個人89万8千円（前年度57万7千円）の総計811万9千円（前年度720万3千円）である。そのうち、使用済み切手、書き損じハガキ、未使用切手などの物品寄付は137万7千円（前年度87万7千円）となっている。なお、50万円以上を寄付した法人・団体は、株式会社セディナ、株式会社ECC、ラサ商事株式会社となっている。

3. 理事会の概要

平成29年 5月29日

- 決議
- 1 平成28年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
 - 2 基本財産の取り崩しに関する件
 - 3 理事長及び業務執行理事の報告に関する件

平成29年11月20日

- 決議
- 1 審議委員会委員の委嘱に関する件
 - 2 平成30年度地球にやさしいカード助成対象団体選定に関する件
- 報告
- 1 財団設立35周年、公益5周年記念式典について
 - 2 新たなパンフレットについて

平成30年 3月 5日

- 決議
- 1 旅費規程の一部改正（案）に関する件
 - 2 常勤役員の平成30年度報酬額等（案）に関する件
 - 3 平成30年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- 報告
- 1 理事長及び業務執行理事の報告について
- その他
- 1 理事の選任について

4. 評議員会の概要

平成29年 6月20日

- 決議 1 平成28年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 2 基本財産の取り崩しに関する件

平成30年 3月22日

- 決議 1 旅費規程の一部改正（案）に関する件
- 2 常勤役員の平成30年度報酬額等（案）に関する件
- 3 平成30年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件

5. 審議委員会の概要

平成29年10月31日

- 1 平成30年度助成対象団体の選定に関する件

6. 総務委員会の概要

平成29年7月3日、石川委員長死去に伴う後任委員長の選任について意見交換が行われ、屋鋪委員を新たな総務委員長に選任した。

また、平成29年8月3日、「基金設立35周年、公益5周年記念講演」の準備状況及び新たなパンフレットの作成状況について、事務局から総務委員会に報告するとともに委員から意見を聴取し、その後の作業の参考とした。

7. 常勤役員の平成29年度報酬額等

大石正光理事長の報酬額については、月額30万円年額360万円、賞与額60万円（年2回7月期、12月期に支給）、の合計420万円の支給とした。

8. 基本財産の取り崩し

平成30年度末までの繰越金の不足額、及び遊休財産の保有上限額を考慮して、「公益目的事業会計」については債券（6,000万円）の一部売却（2,000万円）を、また、「法人会計」については基本財産の定期預金（1,600万円）から500万円を取り崩すこととし、平成29年5月29日の理事会、平成29年6月20日の評議員会で、それぞれ全会一致で承認された。

9 理事長及び業務執行理事の報告

理事長及び業務執行理事の報告が、平成29年5月29日及び平成30年3月5日の理事会で行われた。

10. 職員の状況

平成30年3月末現在、事務局長1人、事務局員1人、常勤パート職員1人の職員3人とアルバイト1人となっている。

11. 職員の給与

平成28年度と同じく、事務局長25万円、事務局員20.5万円となっている。

＜1年間の出来事＞

- 平成29年 4月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第136号発行
- 平成29年 5月 初旬 「地球にやさしいカード」による平成28年度下半期の助成
- 平成29年 5月29日 理事会を開催し、平成28年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決
- 平成29年 6月 1日 平成28年度環境諸問題研究・活動報告書発行
- 平成29年 6月 4日 ゴスペル東京第18回チャリティーコンサートで募金活動
- 平成29年 6月20日 評議員会を開催し、平成28年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で承認
- 平成29年 7月 1日 「地球にやさしいカード」による平成30年度助成受給団体の募集（受付期間8月1日から9月30日まで）
- 平成29年 7月 3日 総務委員会を開催し屋鋪委員長を選任
- 平成29年 7月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第137号発行
- 平成29年 7月12日 タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣（9月8日まで）

- 平成29年 8月 3日 総務委員会を開催し、「基金設立35周年、公益5周年記念講演」の準備状況及び新たなパンフレットの作成状況について、事務局から中間報告を行うとともに委員からの意見聴取
- 平成29年10月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第138号発行
- 平成29年10月31日 「地球にやさしいカード」による平成30年度助成団体選定のための審議委員会を開催
- 平成29年11月 7日 緑の地球防衛基金設立35周年、公益5周年記念講演を実施
- 平成29年11月 初旬 「地球にやさしいカード」による平成29年度上半期の助成
- 平成29年11月20日 理事会を開催し、「地球にやさしいカード」による平成30年度助成団体を全会一致で可決
- 平成30年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第139号発行
- 平成30年 2月 1日 タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業に職員を派遣（3月3日まで）
- 平成30年 3月 5日 理事会を開催し、平成30年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で可決
- 平成30年 3月22日 評議員会を開催し、平成30年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で承認

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年6月

公益財団法人緑の地球防衛基金